2 規程 10 有機手数料規程 料金表 有機農産物(団体) 240120-3 施行: 2024 年 4 月 1 日

有機農産物の生産行程管理者の認証手数料(団体申請)

年間基本費用= 1. 認証基本料 + 2. 実地検査料 + 3. 認証に関わる付帯料金 (該当する場合のみ)

1. 認証基本料

認証基本料 = A構成農場の規模による金額 + B事務局検査料 + C団体の認証品目数による金額

A: 構成農場の規模による金額

団体を構成する農場それぞれについて、申請面積を「別表 1-2] に当てはめて計算

[別表 1-2] ※別途消費税がかかります。

料金区分	申請面積	認証基本手数料		検査判定費用	備考
竹並四刀	中前側領	新規認証	2年目以後	※ 1	U用グ
A	50a 未満	53,000円	33, 000 円	25, 000 円	_
В	1ha 未満	64, 000 円	44, 000 円	25, 000 円	_
С	10ha 未満	69, 000 円	49, 000 円	25, 000 円	_
D	30ha 未満	79, 000 円	59,000円	25, 000 円	_
E	40ha 未満	99, 000 円	79, 000 円	25, 000 円	_
F	40ha 以上 300ha 未満	119,000円	99,000円	25, 000 円	40ha を超える面積については 500a 毎に 10,000 円加算。
F+	300ha 以上	439, 000 円	419,000円	25, 000 円	面積による加算なし。

^{※1.} 検査判定費用には検査時間4時間を含みます。申請面積、品目、規模等により派遣する検査員の人数を検討します。

[※] 有機 JAS マークの印刷された表示シールなどの包装資材を制作する場合は、包材デザインを登録し、年間 10,000 円の「デザイン管理料」を加算します。 当社から有機 JAS 証票を購入するなど、自社で JAS マーク入り包装資材を制作しない場合は「デザイン管理料」は発生しません。

2 規程 10 有機手数料規程 料金表 有機農産物 (団体) 240120-3 施行: 2024 年 4 月 1 日

B: 事務局検査料 ※別途消費税がかかります。

事務局検査料 50,000円

団体の認証品目数による金額 ※別途消費税がかかります。

(有機 JAS として格付の対象になる品目) 1品目あたり

5,000円

2. 実地検査料 [別表 2-1]および[別表 2-2]により換算

「別事 2-1] ・ 投動費田 ※別会消费税がかかけます

[別及 2-1]	: 惨期員用 次別还用負債ががかります。
交通費	・バス、鉄道、船舶、航空機、自家用車、高速料金、レンタカーなどを利用した場合の実費を加算する。 ・移動手段については検査員が選択して、計画書で検査の対象者へ通知する。 ・自家用車、レンタカーを使用する場合は、往復の走行距離 1km あたり 30 円の請求とする。また、高速道路を利用する移動を基本とする。 ・車での移動は、法定速度を順守する。
宿泊費	・移動時間が往復 4 時間以上の場合、宿泊を伴うことを原則とする。 ・宿泊の場合には、その実費を加算する。検査の開始、終了の時間によって前泊・後泊またはその両方を伴うことができることとする。

2 規程 10 有機手数料規程 料金表 有機農産物(団体) 240120-3 施行:2024年4月1日

[別表 2-2] : 超過時間 ※別途消費税がかかります。

移動時間	・移動時間が往復 4 時間までは認証基本手数料に含まれる。 ・公共交通機関利用の際の待ち時間、自家用車、レンタカー利用の際の休憩時間(移動 2 時間に対して 15 分程度)なども移動時間に含む。		
7夕到1时[日]	移動時間の超過額	4 時間を超えた分につき、2,000 円/30 分を加算する。ただし、自動車を利用した場合の上限を 15,000 円/1 日とする	
検査時間	・検査時間は4時間を基本とする。4時間を超えた場合には、検査時間追加料を加算。 ・農場間、圃場間、施設間の移動に時間がかかる場合や、外部施設の確認にかかる時間も検査時間に含めて計算するものとする。		
	検査時間の超過額	4 時間を超えた分につき、2,000 円/30 分を加算する。	

3. 認証に関わる付帯料金(該当する場合のみ適用)

[別表 3-1] : 有機農産物の生産行程管理者が、小分け業務を行う場合 ※別途消費税がかかります。

│ │有機農産物の生産行程管理者が他者の有機農産物を受け入れて、小分け・格付を行う場合	個人:20,000 円を加算
有版展度物の工座 1性自生自が間省の有版展度物を支げ入れて、小力け、竹門を刊り物口	法人:30,000 円を加算

[別表 3-2] : 有機農産物の生産行程管理者が、外国格付表示業者の認証を取得する場合 ※別途消費税がかかります。

	70,000円 を加算
有機農産物の生産行程管理者が外国格付表示業者の認証を取得する場合	(認証基本手数料:40,000円
	+ 検査判定費用:30,000円)

[別表 3-3a]: 有機農産物の生産行程管理者が、有機飼料の生産行程管理者の認証を取得する場合 ※別途消費税がかかります。

生産する有機飼料の取扱方法	金額	
有機農産物認証の圃場・施設で生産する自家飼料を他者へ格付出荷する場合	30,000円 を加算	
有機農産物認証の圃場・施設以外で生産する飼料を他者へ格付出荷する場合	別途「有機飼料の生産行程管理者」認証の料金	

2 規程 10 有機手数料規程 料金表 有機農産物 (団体) 240120-3 施行: 2024 年 4 月 1 日

※別途 PDF 「団体申請の要件」を参照

<団体申請の要件>

< サンプリングによるほ場の確認(有機農産物と有機飼料に限る)>